

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和2年3月4日

横浜市契約事務受任者
横浜市中区長 竹前 大

1 契約の概要

令和元年10月12日の台風19号災による応急復旧工事

2 履行(納品)場所

中土木管内一円

3 契約日

令和元年10月11日

4 履行日又は履行期間

令和元年10月11日～令和2年1月31日

5 契約金額

968,000円(うち取引に係る消費税 88,000円)

6 契約の相手方(名称及び所在)

都市総合緑地株式会社 代表取締役 保坂 英司
横浜市保土ヶ谷区上菅田町1505-1

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

令和元年10月12日の台風19号災で、中土木管内公園の倒木・枝折れ等により公園利用に支障が発生し、公園利用者の安全を確保するため、緊急巡回・点検や保安処理等の緊急かつ迅速な対応を要したため。

8 契約の相手方の選定理由

令和元年10月12日の台風19号災の倒木・枝折れ等による公園利用への支障対応に、中土木管内公園の公園を熟知し、迅速な応急対応が可能である、中土木管内公園修繕工事契約業者の都市総合緑地株式会社を契約の相手方に選定した。

9 所管課

中区中土木事務所